

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月17日
【事業年度】	第68期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ニフコ
【英訳名】	NIFCO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 利行
【本店の所在の場所】	神奈川県横須賀市光の丘5番3号
【電話番号】	046(839)0225
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 最高財務責任者 本多 純二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝5丁目36番7号 三田ベルジュビル20階
【電話番号】	03(5476)4853
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 最高財務責任者 本多 純二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月25日に提出いたしました第68期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

##### 4 コーポレート・ガバナンスの状況等

###### (1) コーポレート・ガバナンスの概要

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

□．内部統制システムの状況

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

### 第一部【企業情報】

#### 第4【提出会社の状況】

##### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

###### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

**企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由**

**□．内部統制システムの状況**

(訂正前)

###### 5．企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、ニフコグループ企業行動憲章やニフコブランドブック、コーポレートガバナンスに関する基本方針を子会社と共有するとともに、当社グループとしての管理体制を整備する。

海外子会社については、各国の法令や各社の業容を踏まえて設定される経営方針及び体制等に合わせたコーポレートガバナンスを推進する。

当社は、子会社のガバナンス状況を定期的にもモニタリングするとともに、各子会社、各地域のコーポレートガバナンスの責任者と連携し、グローバルカンパニーとして、企業集団における業務の適正を確保する。

(訂正後)

###### 5．企業集団における業務の適正を確保するための体制

国内外の関連会社権限規程に基づき、企業集団に属する子会社の状況を正確に把握して適正に管理する。

また、毎月、業績に関する計数の報告だけでなく、顧客、製品等に関する定性的な報告を受ける。更に、必要に応じて、当社取締役はじめ幹部社員が海外を含む子会社に出向き、問題点の把握・解決に努める。